

2020年度 自己点検・評価報告書

[第9章] 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：建学の精神に基づいた教育理念及び各学部・研究科の目的を踏まえ、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているか。

学校法人東海大学「学園マスタープラン」において、「学園のあるべき姿【目的】」の一つである「連携」について、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与します。」と明示されている（資料A-1）。本学では、その主旨に基づき、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め公表している（資料I-1）。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：社会連携・社会貢献を推進するにあたり、学外組織との連携体制を適切に構築しているか。

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動において、教育研究活動の推進が図られているか。

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加が行われているか。

※**covid-19 への対応報告を追加 【任意】**

社会連携・社会貢献において、COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記述。

[社会連携活動]

平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」補助対象期間終了後も社会連携活動は各キャンパスに根付く形で変化を遂げ、キャンパスの立地や特性を生かし、地域に開かれた大学を目指す「キャンパス大学開放事業」を全校舎（伊勢原校舎を除く）で計画したが、COVID-19の影響により中止となった。包括連携協定（資料I-2）を締結している自治体との協議会等は、例年であれば対面で年数回（自治体により異なる）行っていたが、COVID-19の影響により書面会議（資料I-3）や、リモートでの会議に変更し、実施した。

その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣については、リモート会議等の開催により、例年通り派遣を行った。

以上の点から、学外組織との適切な連携体制を構築し、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進し、地域交流事業へ積極的な参加を行った。

[産官学連携活動]

文部科学省及び経済産業省の承認を受け設置する「承認 TL0」が中心となり、産官学連

携担当部署として活動を行っている。また、産学連携支援機関や他大学との産学連携に関する体制を構築している（参考資料：機関名称の一覧表）。

大学共同利用機器の推進に関して、湘南校舎に設置されている高度物性評価施設について、東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定を締結（資料 I-4）し、相互利用の促進による研究推進・新たな研究成果導出の基盤整備を図っている（資料 I-5）。研究成果の広報・周知活動の実績は、（資料 I-6）表 7 のとおりである。2020 年度、研究広報に関するシーズ展示・セミナーについては、COVID-19 感染拡大防止の面からいずれの活動も対面式での展示会開催が見送られ、オンライン形式での展示会参加にとどまっている。しかしながら、産学連携活動による社会貢献により大学の研究活動が促進されることが期待されるため（資料 I-7）、2021 年度以降も社会情勢を見極めながら積極的に専門人材と教員が連携した活動を実施することとしている。

〔国際連携活動〕

IAEA（国際原子力機関）と本学が 18 年度に締結した「原子力安全教育分野における実施協定」に基づき、2021 年 3 月はオンラインにて「IAEA 講師による原子力の国際安全基準研修コース」を実施した。インドネシアやマレーシア、フィリピン、ベトナムのほか、日本の企業や研究機関から 50 名が参加し、オンラインにて、質疑応答を含めた 4 日間の講義を通じ、IAEA 標準の安全最優先の知識を養った。（資料 I-9、10）。

さくらサイエンスプログラム（日本・アジア青少年サイエンス交流事業）では、従来の対面式でのプログラム実施が困難であることから、オンライン交流プログラムを実施した。今回のオンライン交流では、自然災害のリスクを抱えるサモアから国立大学の学生 80 名、教員 5 名に、同様な境遇にある日本の防災・減災への取組を紹介することで、日本の状況を知らしめると共に、彼ら自身の防災・減災意識の高揚を図ることができた。また、文化交流の時間を取り組むことにより、参加者の防災・減災の動機付けに資するだけでなく、あまり馴染みのないサモアという国を本学の学生や教職員に紹介する機会も提供することができた。（資料 I-11）

その他国際連携事業の一例としては、文部科学省平成 29 年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～ロシア、インド等との大学間交流形成支援」に、「ライフケア分野における日露ブリッジ人材育成—主に極東地域の経済発展を目的として—」が採択されており、ロシアの大学の学生との海外研修プログラムプログラムを実施している。新型コロナウイルス感染症の拡大により、中期・長期交換留学では、オンライン併用にて開催、最終的に 10 名のロシア人学生が来日を果たし、無事にプログラムを完了することができた。（資料 I-12、13）

※COVID-19 への対応報告（大学全体）

〔社会連携活動〕

自治体との定期的な会議体においては、書面会議に変更して開催した。その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣（資料 I-8）については、リモート会議等に変更することで、例年通り派遣を行った。

学生の活動については、COVID-19 の感染対策に考慮し、直接的に現場に出向く活動は状

況を鑑み、必要最小限とした。

[産官学連携活動]

COVID-19 感染拡大防止の観点から、2020 年度の研究成果公開イベントはいずれも開催を見送った。産学連携活動においては、対面で行っていた企業等との産学連携打合せをほぼオンライン形式で実施した。担当部署名義でオンラインミーティングツールを導入する、やむを得ず対面打合せの際には事前に届出の上、対面でなければならない理由をもって可否を判断し、大学側のみならず相手方企業等においても感染対策を確認した上で対応した。

[国際連携活動]

COVID-19 感染拡大により、海外協定期間との対面交流が中止となったが、オンラインでの交流プログラムへの変更などを積極的に行い、国際連携活動を実施することができた。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：社会連携・社会貢献の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

[社会連携活動]

これまでの取り組みとして、特にイベント開催時には来場者アンケートにより来場者の満足度や希望事項を調査して、その結果に基づき、次年度の計画に反映させるべく改善・向上と行っていた。しかし、今年度は COVID-19 の影響により、イベント自体が開催中止となりアンケート調査を実施することができなかった。

一方、包括連携協定を締結している自治体とは、年数回（秦野市：幹事会 2 回/年、協議会 1 回/年、平塚市：平塚市民・大学交流委員会 2 回/年、交流事業運営委員会 1 回/年、伊勢原市：幹事会 1 回/年、協議会 1 回/年等）定期的に協議会を行っており（資料 I-14～16）、そこで各種提携事業の実施報告がなされ、次年度の計画についても活発な意見交換が行われ、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

[産官学連携活動]

本学の知的財産の創出並びに維持管理については、「学校法人東海大学知的財産憲章」（資料 I-17）でその基本的な考えを示し、大学マスタープラン並びに中期計画を定めて執り行っている。具体的な目標として、「産学連携ビジョン」（資料 I-18）を策定し、これに基づく活動を行っている。このビジョンは毎年度、大学部長会及び学部長会議において審議の上策定している。策定の際、前年度の活動を元に当該年度のビジョンとして数値目標等の見直しを行うことで、実務や社会ニーズに即した活動を実行すると共に、その積み重ねによって中期目標（資料 I-19）の達成を目指している。

〔国際連携活動〕

本学の国際連携の基本は、1965年から脈々と続けられている我が国政府の国際協力案件に対する技術協力や人材育成への積極的な参加にある。これにより培われた経験と成果は、近年、外国政府からの要請に基づく教育・訓練プログラムの受託・運営、各国政府及び外国企業からの奨学生受け入れの量的拡大に現れている（資料 I-20）。特に我が国の科学技術開発及び教育を高く評価する中東諸国の政府、企業との連携の強化は、本学が目指す人間と科学技術の調和を基調とした、教育と研究を通じた世界平和の実現という本学のミッションと国際戦略に適うものである。2009年に国際教育センター設置以降、国際戦略本部と連動した国際連携活動の実践により、外国人留学生が増加傾向にある。2010年の外国人留学生は、39カ国563名に対し、2020年は47ヶ国1,247名と121%増加した（資料 I-21、22）。

本学からの派遣留学は、新型コロナウイルス感染症の拡大により2020年は中止となったが、2021年度からの中長期留学の再開に向け、説明会を開催した（資料 I-23）。

なお、本学の教育研究成果は、デンマーク（コペンハーゲン）、オーストリア（ウィーン）、タイ（バンコク）、韓国（ソウル）、米国（ハワイ）、ロシア（ウラジオストク）にもつ本学独自の海外拠点を通じ、全世界規模で発信されている（資料 I-24）。

また、国際競争力を強化し、ブランド力を高めるための情報収集を行い、ランキングを獲得するなど、グローバル・ユニバーシティ化を推進した（資料 1-25、26）。

9.2. 長所・特色

〔社会連携活動〕

社会連携においては本学のキャンパスが所在する全ての自治体と包括的な連携協定を締結しており、それぞれの地域において教職員・学生が積極的に社会連携・社会貢献活動を実施している。

〔産官学連携活動〕

産官学連携活動における本学の長所・特色は、承認 TL0 の設置による産学連携担当部署の存在である。担当部署に所属するプロジェクトマネージャーによって、産学連携から知財確保、技術移転までの幅広い支援活動を行っている。本学の特色ある研究と認識されている案件については、プロジェクトマネージャーが研究を実施する教員を密に連携し、研究費の獲得計画、連携企業の選択、研究成果の知的財産権等取得のタイミング、研究・産学連携体制の構築を行っている。

〔国際連携活動〕

2020年度の世界展開力強化事業については、国内他大学との連携や交流プログラム実績等を報告書にまとめて周知している。（資料 1-13）

また、国際連携活動に関しては、海外連携委員会を開催し、第 I 期中期運営方針・事業計画に基づき、海外協定校の締結および更新等について、審議を行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による対策として対面での実施を控え、書類審議にて合計6回開催した（資料 1-27、28）。

9.3. 問題点

[社会連携活動]

各連携活動において、自治体からの評価や意見を得る機会は確保されているが、その他の外部、特に地域住民等からの評価や意見を得る機会を創出する必要があると考える。

[産官学連携活動]

大学の研究力向上に資する産官学連携活動の実施のため、抜本的な研究支援方針・体制の構築が必要である。より高度な専門人材（UR A、弁理士有資格者）の長期雇用による研究支援体制の安定化、総合研究機構による学内研究支援体制から外部研究費による研究の実施に向けた支援（外部研究費の獲得・産学連携につながる研究シーズ紹介）、大学院を含めた研究環境の組織化と研究人材の育成、研究活動に基づく学内評価基準の策定が十分であるとは言えず、関係部署との連携によってこの実現が求められる。

[国際連携活動]

既存協定締結大学の内、重点パートナー大学を設定し協力関係を強固にするための具体的な施策を COVID-19 終息後に速やかに実施する必要がある。

【前年度記載の問題点の改善状況】（該当事項がある場合記載）

[社会連携活動]（地域連携担当）

学内評価委員による点検・評価の実施（資料 B-11）。

9.4. 全体のまとめ

[社会連携活動]

これまで対面で開催していた自治体との定期的な会議体においては、書面会議に変更して開催した。その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣については、リモート会議等に変更することで、例年通り派遣を行い「社会連携活動」を停滞させることなく、連携活動の充実を図った。

[産官学連携活動]

研究活動の成果を知的財産化する活動は概ね例年並みのペースで推移しているが、学外との連携行事（情報発信イベントやの共同セミナーなど）の開催はコロナ禍の影響により休止せざるを得ない状況が続いている。ポストコロナの社会情勢を見据え、学外との連携行事の新たな在り方の検討を進めている。

[国際連携活動]

世界の提携大学の学生とのオンライン交流活動やオンライン研修プログラム等を通じて国際交流の推進を図った。また、学外の方も参加可能な国際セミナーの開催により、国際的な産学連携活動を推進した。距離や時間を選ばないオンラインでの活動を今後の国際的な社会連携・社会貢献の充実に繋げていく。

9.5. 根拠資料

- A-12 学園マスタープラン紹介パンフレット TOKAI CENTENARY PLAN ～Voyage to 2042～
- B-11 2019 年度東海大学自己点検評価報告書
- I-1 社会連携・社会貢献に関する方針 <https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2021/04/d40c2db61585a63055cb09fef7fa279b-3.pdf>
- I-2 東海大学 Web サイト学外連携公的機関との連携 <https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/municipality/>
- I-3 平塚市・東海大学交流事業推進協議会の開催について（通知）
- I-4 東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定書
- I-5 東京都市大学・東海大学相互利用実績（2020 年度）
- I-6 産学連携活動実績（2020 年度）
- I-7 PM 支援による外部研究費導入実績（2020 年度）
- I-8 令和 2 年 度秦野市・東海大学提携事業実施状況（資料 3）
- I-9 国際原子力機関(IAEA)による短期研修プログラムをオンラインで実施
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/25645/>
- I-10 2020 年度 IAEA 国際基準コース プログラム募集要項
- I-11 サモア国立大学の学生を対象に短期研修プログラムを実施（さくらサイエンスプラン）
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/28638/>
- I-12 東海大学オフィシャルサイト「ライフケア分野における日露ブリッジ人材育成」
<http://www.russia.u-tokai.ac.jp/news/page/4/>
- I-13 世界展開力事業令和 2 年度事業報告書 <http://www.russia.u-tokai.ac.jp>
- I-14 包括連携協定を締結している自治体協議会資料（秦野市）
- I-15 包括連携協定を締結している自治体協議会資料（平塚市）
- I-16 包括連携協定を締結している自治体協議会資料（伊勢原市）
- I-17 東海大学オフィシャルサイト「知的財産憲章」<https://www.u-tokai.ac.jp/about/compliance/intellectual-property/>
- I-18 東海大学の産学連携に関するビジョン 2021
- I-19 中期運営方針・事業計画（重点取組項目）第Ⅱ期（抜粋）
- I-20 2020 年度政府派遣奨学生人数表
- I-21 2020 年度 国籍別留学生人数表
- I-22 2010 年度 国籍別留学生人数表
- I-23 中長期派遣留学説明会
- I-24 学校法人東海大学オフィシャルサイト「海外拠点」
https://www.tokai.ac.jp/educational_facilities/oversea/
- I-25 THE ASIA University Rankings2020 <https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/19703/>
- I-26 QS World University Rankings2020 <https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/19665/>
- I-27 東海大学海外連携委員会規程
- I-28 海外連携委員会議事録